

**平成 29 年度静岡県計画に関する
事後評価
(個票)**

**令和 7 年 1 月
静岡県**

※令和 5 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 【H29】61,215千円 【R5】83,853千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。	
アウトカム指標	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期必要病床数の確保（平成29年度） 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 287床 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想に基づく2025年の必要病床数 高度急性期：3,160床、急性期：9,084床、回復期：7,903床、慢性期：6,437床 上記のうち令和5年度における回復期必要病床数の確保 回復期病床等の施設・設備整備：3箇所49床（うち40床はR4～R5補助事業）（R03回復期：4,876床、R04回復期見込：4,942床 → R05回復期予定：4,951床） 許可病床の減床：▲57床（R03～R05補助事業） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。 建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。 	
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成29年度】</p> <p>地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 6箇所</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 3箇所（うち1箇所はR4～R5補助事業） 病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1箇所（R3～R5補助事業） 	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 7 箇所 <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 1 か所 ・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1 か所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【平成 29 年度】</p> <p>事業終了後1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 240 床</p> <p>【令和 5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床 40 床転換増 (R4～R5 事業) ・許可病床 57 床減 (R3～R5 事業) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期からの受入れ、在宅復帰支援、緊急時等の受入れといった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である（平成 29 年度）</p> <p>本事業により地域包括ケア病床が 40 床整備され、また、許可病床が 57 床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった（令和 5 年度）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得を交付条件としており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている（平成 29 年度）</p> <p>各医療圏における地域医療構想調整会議において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ている（令和 5 年度）</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 【H29】 157,017 千円 【R5】 236,820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。	
アウトカム指標	【平成29年度】 がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏（平成28年度）→8 二次医療圏（平成29年度） 【令和5年度】 がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した病院数 20 施設（令和4年度）→22 施設（令和5年度）	
事業の内容	(1) がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成	
アウトプット指標 （目標値）	【平成29年度】 (1) がん診療連携拠点病院：2 病院 (2) 地域がん診療病院：1 病院 (3) 県地域がん連携推進病院：3 病院 【令和5年度】 (1) がん診療連携拠点病院：1 箇所程度 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 箇所程度	
アウトプット指標 （達成値）	【平成29年度】 ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 3 病院（30年3月時点） (1) がん診療連携拠点病院：2 病院 (2) 地域がん診療病院：0 病院 (3) 県地域がん連携推進病院：1 病院 【令和5年度】 (1) がん診療連携拠点病院：8 施設 (2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1 施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【平成29年度】 がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏</p> <p>【令和5年度】 病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 4 医療圏（令和4年度）→5 医療圏（令和5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る施設を整備できた。また、県指定病院には放射線療法に係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。 令和5年度に5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。 ＜助成対象＞ (1)がん診療連携拠点病院：低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備 (2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 【H29】 3,871 千円 【R5】 25,860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。	
アウトカム指標	【平成29年度】 ・開示件数（開示される患者数） 19,715 件（平成28年度） → 5%増（平成29年度） ・参照施設数（患者情報を閲覧する施設） 139 施設（平成28年度） → 10 施設増（平成29年度） 【令和5年度】 ・開示件数（開示される患者数(累計)） 38,366 件（令和2年度） → 48,298 件（令和5年度） ・被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 34,480 件（令和2年度） → 37,640 件（令和5年度）	
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標（目標値）	【平成29年度】 開示施設（患者情報を開示する施設） 4 施設に対して助成 【令和5年度】 開示施設（患者情報を開示する施設） 5 施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	【平成29年度】 開示施設（患者情報を開示する施設） 1 施設に対して助成 【令和5年度】 開示施設（患者情報を開示する施設） 4 施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	【平成29年度】 ・開示件数（開示される患者数） 19,715 件（H28 年度末累計） → 23,818 件（H29 年度末累計） ※H28 単年度：3,981 件 → H29 単年度：4,103 件・・・3%増 ・参照施設数（患者情報を閲覧する施設）	

	<p>139 施設 (H28 年度) →134 施設 (H29 年度) … 5 施設減 【令和 5 年度】 ・開示件数 (開示される患者数(累計)) 51,645 件 (令和 4 年度) → 59,871 件 (令和 5 年度)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 【平成 29 年度】 急性期病院への紹介、急性期病院から回復期病院や在宅医療を支える診療所への逆紹介など、病病連携・病診連携において診療情報を共有することにより、病床機能分化・連携における重要な ICT ネットワーク基盤として機能している。 開示件数は目標の 5%増には届かなかったが、開示施設数が平成 28 年度助成により増加 (15→18 施設) したこともあり着実に増加している。 平成 29 年度の開示施設への助成は更新の 1 施設にとどまったが、各医療機関における更新時期の変更等の判断によるもの。 参照施設数は薬局の退会が増えた (40→31 施設) ことにより減少となったが、診療所の入会が増えており (76→78 施設)、医師を中心としたネットワークとしての特性が現れている。 【令和 5 年度】 開示件数は毎年増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 【平成 29 年度】 当ネットワークの事業主体は加盟医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、助成先の医療機関に対して、経年で事業実績・事業計画により助成効果を確認するとともに、実際に訪問してヒアリングを実施し、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。 ヒアリングにおいて得た効果的・効率的な運用方法にかかる情報は協議会と共有して、ネットワークが有効活用されるよう努めている。</p> <p>【令和 5 年度】 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p>
その他	<p>【令和 5 年度】 事業主体の計画等に基づき 5 施設を計上し、申請のあった 4 施設について事業を実施した。 今後も事業主体と連携し、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めていく。</p>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費】 【H29】 16,898 千円 【R5】 12,169 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（令和7年度） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（令和7年度）
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標（目標値）	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床数：3,989 床（平成29年度病床機能報告） 	

	<p>【令和5年度】 ・回復期病床数 4,989床（令和4年）→4,902床（令和5年）→7,903床（令和7年）</p> <p>（1）事業の有効性 【平成29年度】 本事業により6施設の有床診療所の施設又は設備が整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>【令和5年度】 在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備に対して助成を行い有床診療所の設備整備の支援を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 【平成29年度】 有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p>【令和5年度】 病院と比較して支援が少ない診療所に対し、看取りやレスパイトなどの対応をする診療所を対象を絞ることで効率的な補助事業の執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の分化・連携の推進 (回復期必要病床数の確保) 6,666 床 (平成25年度) → 7,903 床 (令和7年) ・県内医療施設従事医師数 7,972 人 (令和2年度) → 8,155 人 (令和5年度) → 8,274 人 (令和7年度)
事業の内容	<p>地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析(現状分析・将来推計)を行う。</p> <p>調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要等の調査分析結果の報告 ・県東部地域における医師の派遣に向けた病院間連携づくり 1 診療科 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施 ・医師の派遣に向けた病院間連携づくりについては、医師少数区域である賀茂医療圏に位置する病院との連携を強化し、医師派遣に向けた調整を進めている。 	
事業の有効性・効率性	<p>病床の分化・連携の推進 (回復期必要病床数の確保) R4 回復期 4,653 床 → R5 回復期 4,577 床</p> <p>事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 230.1 人 (令和4年度)</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金利用者数 1,518 人 (令和5年4月時点) → 1,620 人 (令和6年4月時点) ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 671 人 (令和5年4月時点) → 703 人 (令和6年4月時点) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。</p> <p>令和5年度においては、地域における医療提供体制の現状や課題、医療需要の予測などについて集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】医療機能再編支援事業	【総事業費】 16,326千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県病院協会、産業医科大学等）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質的な検討が求められている。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保） <p>R3（2021）高度急性期 5,309床、急性期 10,669床、回復期 4,633床、慢性期 7,657床 →R7（2025）高度急性期 3,160床、急性期 9,084床、回復期 7,903床、慢性期 6,437床</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域別、各医療機関別、診療科別の受療状況等のデータ分析を実施。 ・病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を行うワーキンググループや、検討会を実施。 	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に係るデータ分析の実施 1回以上 ・ワーキンググループや検討会の開催 3回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に係るデータ分析の実施 1回 ・ワーキンググループや検討会の開催 6回 	
事業の有効性・効率性	<p>R3（2021）高度急性期 5,309床、急性期 10,669床、回復期 4,633床、慢性期 7,657床 →R5（2023）高度急性期 4,865床、急性期 11,238床、回復期 4,577床、慢性期 7,358床</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療に関する様々なデータをもとに、各圏域ごと医療提供体制の現状分析と課題抽出を行い、将来の医療需要の予測、医療機関の具体的な連携等のモデルケースを地域医療構想調整会議に提案し議論の活性化につなげる。</p> <p>医療機能の集約化・分化連携に向けた事務関係者間での検討を進めるため、病院関係者を主としたワーキンググループを実施し、地域に</p>	

	<p>おける効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、医療提供体制に関する知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施することで、効率的な事業運営となっている。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 地域口腔管理推進整備事業	【総事業費】 3,814 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては23病院の地域医療支援病院があるが、そのうち6病院で歯科は設置されていない。そのため6病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。	
	アウトカム指標	口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→23箇所（令和7年）
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築のための協議会（2回）・研修会（2回） ・準備連絡会 1回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築のための協議会（2回）・研修会（2回） ・準備連絡会 1回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔管理を実施する地域医療支援病院の数20箇所（令和5年） ・連携構築に資する資料作成や会議を開催することにより、地域医療の中心である地域医療支援病院と地域歯科医師会との連携体制を構築することで、病院における口腔管理体制を確立し病床機能分化を促す、病院を中心とした地域における医科歯科連携のさらなる推進も期待できる。 	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、2病院の口腔管理体制が整備され、医科歯科連携推進に向けた直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域歯科医師会との連携体制を構築することで、既存の医療資源を活用し、効率化を図っている。</p>	
その他		